

しながわ

平成21年(2009)

6/11

1714号

も
く
じ

区の財政状況をお知らせ
します2

地域振興基金で、さらに
区民と区との協働を進め
ます3

☎140-8715 品川区広町2-1-36 代表番号 ☎3777-1111 広報広聴課 ☎5742-6644 Fax5742-6870 <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

区役所は耐震改修工事中のため駐車スペースに限りがあります。車でご来庁の際はお待ちいただくことがありますので、ご了承ください。

区民の皆さんが安心して暮らせるように

**民生委員・児童委員は、
地域の身近な相談役として活躍しています。**

介護や子育て、高齢者の健康・生活、
経済的なことなど、心配ごとがありましたら、
お気軽にご相談ください。

また、地域福祉の向上に向けても
様々な取り組みを行っています。

問い合わせ／高齢者福祉課

☎5742-6708

○お気軽にご相談ください

区民の皆さんの立場に立って相談にのり、助言そのほかの
援助活動を行います。心配事を解決するために専門機関や
福祉サービスなどを紹介したり、適切なサービスが得られ
るように区や関係機関につなげます。

高齢者の方などへの訪問・相談

高齢者の方をはじめ、支援を必要とす
る方のお宅を訪問し、相談と区の施策
などへの橋渡しをしています

認知症サポーター学習会

認知症の方を
地域で見守れ
るよう、勉強
会を開いてい
ます

**民生委員
児童委員が
活躍しています**

高齢者懇談会

一人暮らし高
齢者の方を対
象に食事会を開
き、楽しい交流を
図っています

地域でボランティア

介護施設などの
デイサービスを
手伝います

子育て支援ボランティア

子育て中のお母さんを
サポートします

民生委員・児童委員は どんな人？

「民生委員法」「児童福祉法」に定
められ、厚生労働大臣から委嘱さ
れています。「主任児童委員」と
いう主に子どもに関する支援活動
を行う委員もいます。

個人情報 は守られます

民生委員・児童委員には守秘義務
があります。皆さんから受けた相
談内容の秘密は守られますので安
心してご相談ください。

高齢者相談員としても 活躍しています

一人暮らし高齢者・高齢者世帯の
実態調査を行い、定期的に訪問し、
高齢者相談員として助言・援助活
動しています。

社会福祉協議会の事業に 協力しています

- 敬老つえ、おむつ支給などに関
すること
- 生活福祉資金貸し付けの相談
- にこにこ訪問（乳酸飲料を届け
安否確認）の申し込み など

☆お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員は、高齢者福祉課へお問い合わせください

区の財政状況をお知らせします

区では、「品川区財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回、区民の皆さんに区の財政状況をお知らせしています。

20年度
下半期

20年10月1日
～
21年3月31日

問い合わせ／企画財政課 ☎5742－6610

区ホームページでも
お知らせしています

20年度は、新たに策定した基本構想に基づき、「輝く笑顔 住み続けた いまち しながわ」の実現をめざし、未来を担う子どもたちや子育て世代を支援するための施策を中心に幅広く事業を展開しました。子育て支援策では、保育園入園予約制度を拡充して育児休業明け入園制度を創設し、切れ目のない保育サービスを実現しました。また教育改革では、品川区に愛着を持つ優秀な人材を確保するため、区立学校教員の独自採用に向けた募集選考を実施しました。このほか、安全・安心面では、生活安全サポート隊による犯罪の未然防止活動やひとり暮らし高齢者見守りネットワークの構築、耐震改修促進計画に基づく建築物耐震化支援事業を行いました。さらに、原小学校跡施設を活用した高齢者ケアホーム・認可保育園・地域交流拠点などの複合施設整備や、河川浄化策の実施など、様々な分野にわたって施策の充実を図りました。

このような区民の皆さんに身近な施策を行うための重要な財源の一つが、固定資産税などをもとに都と23区の間で、仕事の分担に応じて財源調整を行う特別区交付金です。

現在23区では、都と区の役割分担と財源配分のあり方を中心に、都と協議を続けています。身近な事務は23区が担い、都は広域行政に徹することを基本に、これからも区民サービスの向上に不可欠な財政自主権の確立を積極的に推進していきます。

一般会計

この会計は、皆さんから納めていただいた特別区税や特別区交付金を主な財源として、公園や道路の整備をはじめ、学校や社会福祉施設の運営、生活保護、保健衛生など区行政の大部分を経理しています。

歳入	予算現額	収入済額	(収入率)
特別区税	418億9,131万 円	403億3,789万9千円	(96.3%)
特別区交付金	407億3,705万5千円	412億3,560万1千円	(101.2%)
使用料・負担金	67億4,198万2千円	61億2,439万8千円	(90.8%)
国・都支出金	274億5,101万 円	131億3,202万2千円	(47.8%)
繰入金	127億1,534万2千円	21億 139万9千円	(16.5%)
その他	157億9,932万1千円	144億3,875万9千円	(91.4%)
計	1,453億3,602万 円	1,173億7,007万8千円	(80.8%)

歳出	予算現額	支出済額	(支出率)
民生費	466億7,009万1千円	434億3,586万1千円	(93.1%)
衛生費	144億1,926万6千円	134億3,873万1千円	(93.2%)
土木費	278億 431万7千円	153億2,143万8千円	(55.1%)
教育費	237億8,941万9千円	162億5,687万 円	(68.3%)
公債費	45億9,751万3千円	45億8,971万 円	(99.8%)
その他	280億5,541万4千円	127億5,307万1千円	(45.5%)
計	1,453億3,602万 円	1,057億9,568万1千円	(72.8%)

○区民の方の税負担

納めていただく特別区税は、歳入予算の28.8%を占めています。この税額を21年3月31日現在の区民の人数で割ると12万704円（昨年比で4.0%増）、世帯数で割ると22万1,353円（昨年比で3.5%増）となります。

特別会計

この会計は、特定の事業を行うにあたって、一般の歳入歳出と切り離して経理を明確にする必要がある場合に設けています。

会計	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業会計	360億 887万3千円	332億 131万8千円	315億6,749万3千円
老人保健医療特別会計	30億3,041万4千円	28億1,674万9千円	25億1,165万9千円
後期高齢者医療特別会計	55億1,011万8千円	53億 883万2千円	52億7,309万6千円
介護保険特別会計	177億9,559万8千円	158億 624万1千円	145億2,336万6千円

■国民健康保険事業会計

21年3月31日現在、約6万6千世帯、約10万人が加入している国民健康保険関係の経理を行っています。

■老人保健医療特別会計

75歳以上の方（65歳以上で一定の障害のある方を含む）で、健康保険に加入している方の医療費を経理するものです。20年3月で制度は終了しましたが、過年度分を経理するために存続しています。

■後期高齢者医療特別会計（長寿医療制度）

75歳以上の方（65歳以上で一定の障害のある方を含む）の医療費を経理するもので、現在、約3万1千人が対象になっています。

■介護保険特別会計

介護保険を経理する会計で、65歳以上の被保険者の方は、約7万人です。

財産・地方債・一時借入金の現在高

■区有財産の保有状況

20年度上半期（20年9月30日現在）に比べ、総額で25億4,969万円の増となっています。区民1人あたりの保有額は218万8,043円です。	総額		7,593億8,016万5千円	
	内 訳	土地	1,207,066㎡	5,420億5,772万7千円
		建物	738,275㎡	1,105億8,515万3千円
		地上権	6,653㎡	12億9,959万 円
		工作物・立木		81億7,288万9千円
		有価証券など		107億 785万9千円
		物品		105億7,539万7千円
		基金		759億8,155万 円

■特別区債（地方債）の残高 316億5,566万円 （減税補てん債を除いた場合 172億7,157万5千円）

特別区債は、公園や道路、学校施設の整備などで特に多額の資金を必要とする場合に、政府や銀行などから長期にわたり返済する資金を借入れ、事業資金を調達するものです。

■一時借入金の残高 0円

一時借入金は、支払資金が不足した場合に、その不足を補うために一時的に銀行などから借入れる資金です。21年3月31日現在、借入残高はありません。

議長が決まりました

去る5月28日の区議会臨時会で、議長に本多健信氏が選出されました。

また、議員選出の監査委員として、松澤利行氏、本間隆氏の選任同意が行われました。



議長 本多健信氏
4期（平成7年4月初当選）
監査委員、総務委員会委員長、
議会運営委員会委員長などを歴任、42歳

20年度 行政情報の 公開状況

区では、区政をより開かれたものとするため、情報公開制度を実施しています。

20年度は1,227件の情報公開請求があり、全部公開369件と部分公開842件をあわせて1,211件の行政情報が公開されました。また、自己情報の開示請求は154件あり、152件が開示されました。

図広報広聴課情報公開担当
☎5742－6613

行政情報の公開請求・処理状況

（ ）内は前年度 単位＝件

実施機関	請求件数	決定の内容				
		全部公開	部分公開	非公開	不存在	取り下げ
区 長	1,148 (1,881)	315 (387)	819 (1,480)	0 (2)	13 (9)	1 (3)
教 育 委員会	45 (148)	21 (24)	23 (116)	1 (5)	0 (3)	0 (0)
選挙管理 委員会	1 (163)	1 (53)	0 (110)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
監査委員	0 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)
区 議 会	33 (80)	32 (25)	0 (55)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
合 計	1,227 (2,275)	369 (490)	842 (1,761)	1 (9)	14 (12)	1 (3)

自己情報の開示請求・処理状況

（ ）内は前年度 単位＝件

実施機関	請求件数	決定の内容				
		全部開示	部分開示	非開示	不存在	取り下げ
区 長	149 (92)	111 (89)	36 (3)	2 (0)	0 (0)	0 (0)
教 育 委員会	5 (0)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	154 (92)	114 (89)	38 (3)	2 (0)	0 (0)	0 (0)

※該当のない実施機関は掲載していません。

地域振興基金で、さらに区民と区との協働を進めます

区では「区民と区との協働で『私たちのまち』品川区をつくる」の実現に向け、昨年度に引き続き区民からの協働提案事業を募集するとともに、寄付金を原資とした地域振興基金を設置し、今年度から新たに、地域貢献活動などを行っている区民活動団体を対象に、基金を活用した助成制度を始めます。

〒140-8715品川区役所第二庁舎6階
☎5742-6605 ✉chikikat@city.shinagawa.tokyo.jp

地域振興基金を活用し 地域貢献活動を助成します

地域課題や社会的課題解決のために行っている区民活動団体の事業に資金を助成します。

募集する事業

原則として9月1日～22年2月28日に実施し、次のすべてにあてはまる事業
①地域課題や社会的課題解決のために取り組んでいる
②地域づくりを目的としている
③区民の福祉の向上に寄与する
④同一事業について、ほかの制度による助成を受けていない など

応募資格

区内で公益性のある地域貢献活動を行っている団体（町会・自治会、ボランティア団体、NPOなど）で、次のすべてにあてはまる団体
①区内に主たる事務所、活動拠点がある
②3人以上で構成されている
③原則として、活動実績がある
④団体の運営に関する規則（定款、規約、会則など）があり、会計処理が適正に行われている など

助成金額

経費の3分の2以内（上限50万円）

審査・選定

第1次審査（書類審査）＝8月中旬
第2次審査（面接）＝9月中旬
決定＝10月

応募方法

7月24日（金）までに、申請書を地域活動課協働推進担当へ持参
※詳しくは、地域活動課で配布する「平成21年度地域振興基金を活用した区民活動助成の手引き」をご覧ください。また、区ホームページでも掲載しています。

地域貢献活動を応援するための寄付にご協力ください

地域課題や社会的課題解決のために活動している区民団体の事業資金支援を目的に地域振興基金を設置しました。この基金は皆さんの寄付金で運営されます。

主な対象事業
◆高齢者や障害者の地域生活を支援する事業
◆子育て支援や子どもの健全育成を図る事業
◆社会教育・文化・スポーツの振興にかかわる事業 など
※詳しくはお問い合わせください。

5,000円を超える区への寄付は、所得税・住民税の控除対象となります。税の控除についてのお問い合わせは税務課☎5742-6663～6へ

○地域振興基金への寄付をありがとうございました
東京都宅地建物取引業協会品川支部、デジタル情報産業振興会、オオゼキ戸越銀座店・戸越公園店・旗の台店・不動前店、詩吟朗詠錦城会品川支部、ネットトヨタ東京、古屋孝子、桐島次郎、三枝スエ子、渥美政久ほか（敬称略・順不同）

説明会を開催します

日程	時間	内容
6月15日（月）	午前10時～11時	協働事業提案制度
	午前11時～正午	地域振興基金を活用した活動助成
6月22日（月）	午後3時～4時	協働事業提案制度
	午後4時～5時	地域振興基金を活用した活動助成

☎参加当日、252会議室（第二庁舎5階）へ

協働事業の提案を募集します

区内で活動している団体を対象に、多様な地域課題やニーズにこたえる自由な発想や専門性を生かした事業の提案を募集します。

募集する事業

22年度（22年4月1日～23年3月31日）に実施する、次のいずれかにあてはまる事業
(1)区民提案事業 区民の自由な発案によって、実施する事業
(2)区から課題を提起する事業

「区からの課題」

- ①介護現場職員の資質向上と人材確保
- ②介護予防拠点の有効活用（南品川シルバーセンター）
- ③来館困難者への図書館資料の宅配による生涯学習の支援
- ④地域の人材を活用したコミュニティレストランの運営（八潮南小学校跡施設活用）

提案できる事業の要件

次のすべての要件にあてはまるもの
①基本構想の都市像の実現に資する事業
②区民と区との協働により、課題解決が期待できるもの
③新しい視点、アイデア、取り組みなどが含まれているもの
④協働事業にかかる予算の見積もりなどが適正であるもの など

応募資格

次のすべてにあてはまる団体（町会・自治会、ボランティア団体、NPO、商店街、公益法人、社会貢献活動を行う民間事業者）
①1年以上継続して品川区内で活動している団体
②団体の運営に関する規則（定款、規約、会則など）があり、会計処理が適正に行われていること など
※1団体につき1事業の提案が原則。複数の団体による共同提案も可。

区の経費負担

(1)区民提案事業：実施事業にかかる経費を助成
(2)区から課題を提起する事業：原則として区の委託事業として提案を採用
※事業の実施は22年度予算が成立することを条件とします。

審査・選定

第1次審査（書類審査）＝8月下旬
第2次審査（事業提案説明）＝9月下旬
決定＝22年3月

応募方法

7月31日（金）までに、提案書を地域活動課協働推進担当へ持参
※詳しくは、地域活動課で配布する「平成21年度品川区協働事業提案制度提案の手引き」をご覧ください。また、区ホームページでも掲載しています。

品川区地域振興基金活用推進会議の委員を募集します

地域振興基金を活用した活動助成で申請のあった事業や、協働提案事業などの審査、選定をする区民委員を募集します。

☎22年3月31日まで ☎審査会への出席（年4～6回程度）

☎審査会に全回出席できる方2人（書類選考）

☎6月30日（火）までに、地域活動課で配布する申込用紙、地域貢献活動に関する意見（800～1,200字程度）を同課へ郵送かEメール、持参
※申込用紙は区ホームページからもダウンロードできます。

キッズクラブ



絵本とすごそう パパとの楽しいひととき

絵本を通して子どもと一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

日7月12日(日)午後1時～3時

場さゆりあん (大井町駅前)

人就学前までのお子さんと父親か祖父10組 (先着)

託児／1歳～就学前のお子さん10人 (先着)

日6月30日(火)までに、電話かFAXに「絵本」とし、住所、氏名、年齢、電話番号、お子さんの氏名・年齢、託児希望の有無、託児希望の方はお子さんの年齢を男女共同参画センター (☎5479-4104Fax5479-4111) へ

自然体験教室

日 時	内 容	会 場
7月18日(土) 午前10時～11時30分	説明会・仲間作り・保護者への説明会	総合体育館
8月16日(日)～20日(木) (4泊5日)	アーチェリー、ローボート、湖で水泳など	東京YWCA野尻キャンプ場 (長野県)

人全行程を集団生活ができる区内在住か在学の小学4年～中学生60人 (抽選)

¥29,000円

日6月27日(土)までに、往復はがきで教室名、住所、氏名、年齢、電話番号、学校名をスポーツ協会へ

シニアクラブ



10月から住民税が年金から差し引かれる制度が始まります

これまで、住民税 (特別区民税・都民税) を年4回に分けて納付書や口座振替などで納めていただいていたましたが、10月から公的年金の所得にかかる住民税が年金から差し引かれます。

人次のすべてにあてはまる方

①4月1日現在、65歳以上で老齢基礎年金や老齢厚生年金などの公的年金を受給している

②前年中に住民税の納付が必要な額の公的年金所得があった

※介護保険料が公的年金から差し引かれていない方、差し引かれる住民税額が公的年金の額を超える方などは対象になりません。

住民税を差し引かれる年金／

老齢基礎年金や老齢厚生年金などの公的年金

※障害年金や遺族年金などの非課税の年金からは住民税は差し引かれません。

差し引かれる住民税額／

公的年金の所得にかかる住民税

(今年度の納め方) 6月、8月は年税額の4分の1ずつを納付書か口座振替で納め、10月、12月、2月は年税額の6分の1が公的年金から差し引かれます

例) 住民税の年税額が60,000円 (公的年金所得のみ) の場合

	納付書で納める		年金から差し引かれる		
月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
納付割合	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

※公的年金以外の所得にかかる住民税は、これまでどおり納付書か口座振替で納めます。

(来年度の納め方) 4月、6月、8月は、前年度の2月の税額と同額が差し引かれます。10月、12月、2月は、年税額から4月、6月、8月の税額を差し引いた残りの税額の3分の1ずつが差し引かれます

例) 住民税の年税額が60,000円 (公的年金所得のみ) の場合

	年金から差し引かれる					
月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
納付割合	前年度2月と同じ額			22年度の年税額の残りの3分の1ずつ		

※詳しくは、6月10日に発送した「特別区民税・都民税納税通知書」をご覧ください。

問税務課☎5742-6663～6

お知らせ



環境影響評価書案の見解書を縦覧します

日6月30日(火)まで

場環境課 (第二庁舎4階)

八潮地域センター (八潮5-10-27)

東京都環境都市づくり課

人 大井ふ頭その1・その2間埋立事業

●都民の意見を聴く会

日7月7日(火)午後2時から

場・傍聴方法／

当日、午後1時30分から大田区消費生活センター (蒲田5-13-26) へ

※公述の申し込みがない場合、開催しません。

●都民の意見を聴く会の公述人の募集

人25人程度 (抽選) ※1人15分以内。

日6月17日(水)～7月1日(水) (消印有効)

に事業名、住所、氏名、電話番号、公述の要旨を東京都環境都市づくり課 (☎163-8001都庁第二本庁舎8階☎5388-3453) へ郵送か持参

地球温暖化防止にご協力ください

「八都県市地球温暖化防止キャンペーン」の一環として、6月20日(土)～7月7日(火)に、「八都県市エコウェブ」が行われます。事業者や区民の皆さんも消灯などの節電にご協力ください。

※詳しくは八都県市首脳会議環境問題対策委員会HP www.8tokenshi-kankyou.jp/をご覧ください。

問環境課環境推進係☎5742-6749

第35回消費生活展の参加団体募集

22年2月13日(土)・14日(日)に開催する「品川区消費生活展」の実行委員会へ参加する団体を募集します。

人区内で消費生活にかかわる問題を学習し、活動しているグループ・団体

※パネルなどで学習の成果発表ができること、物品販売などを伴わないこと。

日6月24日(水)までに、電話で消費者センター☎5718-7181へ

健康ひろば

二人で子育て (両親学級)

日8月1日(土)

①午前9時30分～午後0時30分

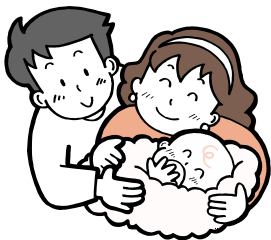
②午後1時30分～4時30分

人沐浴実習、講義「赤ちゃんとの生活」、マタニティリラクセーションほか

人区内在住で体調の安定している初産カップル各24組 (選考)

日7月10日(金) (必着) までに、往復はがきに「二人で子育て」とし、希望日時 (第2希望まで)、2人の住所・氏名・電話番号、出産予定日をポピンズコーポレーション品川区係 (☎150-0012渋谷区広尾1-10-5テック広尾7階) へ

場問荏原保健センター☎3788-7016



応急診療所

内＝内科 小＝小児科 歯＝歯科 骨＝接骨 薬＝薬局

小児平日夜間／午後8時～午後11時 (受付は10時30分まで)		
月～金曜日	小 品川区こども夜間救急室	旗の台 1-5-8 ☎3784-8181 昭和大学病院中央棟4階
休日昼間・夜間／午前9時～午後10時 (受付は9時30分まで)		
6月14日(日)	内小 品川区医師会休日診療所	北品川 3-7-25 ☎3450-7650
	内小 荏原医師会休日診療所	中 延 2-6-5 ☎3783-2355
	薬 品川薬剤師会薬局	北品川 3-11-16 ☎3471-2383
	薬 荏原休日応急薬局	中 延 2-4-2 ☎6909-7111
休日昼間／午前9時～午後5時 (受付は4時30分まで)		
6月14日(日)	内小 佐川医院	南大井 4-8-12 ☎3761-8580
	歯 山村歯科医院	西五反田 1-32-11 ☎3490-2388
	歯 とよつぐ歯科クリニック	平 塚 1-6-20 ☎3788-0907
	骨 篠原接骨院	西大井 2-4-19 ☎3775-2407
	骨 押田接骨院	小 山 2-8-13 ☎3787-8036
土曜日夜間／午後5時～午後10時 (受付は9時30分まで)		
6月13日(土)	小 品川区こども夜間救急室	旗の台 1-5-8 ☎3784-8181 昭和大学病院中央棟4階
6月20日(土)	内小 品川区医師会休日診療所	北品川 3-7-25 ☎3450-7650
	薬 品川薬剤師会薬局	北品川 3-11-16 ☎3471-2383

行く前に必ず電話連絡を。
健康保険証を忘れずに!

品川区テレホンサービス☎3777-1135

※重病の方は119番をご利用ください。

医療機関の24時間案内

●東京都保健医療情報センター(ひまわり)
☎5272-0303

●東京消防庁テレホンサービス
☎3212-2323

●救急相談センター
☎＃7119

●品川消防署
☎3474-0119

●大井消防署
☎3765-0119

●荏原消防署
☎3786-0119

問い合わせ

●文化スポーツ振興課

Fax5742－6585・6893

☎140－8715 広町2－1－36 第二庁舎6階

●スポーツ係 ☎5742－6838

●生涯学習係 ☎5742－6837

●文化振興係 ☎5742－6835・6

●品川区スポーツ協会・総合体育館

受付時間：午前9時～午後7時

※土・日曜、祝日は5時まで。

☎141－0022 東五反田2－11－2

☎3449－4400 Fax3449－4401

●戸越体育館

☎142－0042

豊町2－1－17

☎3781－6600

Fax3781－6699

●品川保健センター

☎140－0001 北品川3－11－22

☎3474－2225

●大井保健センター

☎140－0014 大井2－27－20

☎3772－2666

●荏原保健センター

☎142－0063 荏原2－9－6

☎3788－7016

家庭用電気式生ごみ処理機購入費の一部を助成します

集合住宅などにお住まいの方でも使用できる家庭用電気式生ごみ処理機の購入費を助成します。

区内在住で家庭用電気式生ごみ処理機を購入予定の方 ※購入日から3カ月を経過していない方も対象となります。

助成額／本体購入価格の3分の1（限度額20,000円）

用はがきに「生ごみ処理機」とし、住所、氏名、電話番号、購入予定金額を品川区清掃事務所（☎141－0032大崎1－14－1 ☎3490－7705）へ ※区ホームページから電子申請もできます。

助成方法／助成の決定通知が届いた後、販売店などで発行された領収書が区指定の証明書を添えて申請

高齢者などへの家具転倒防止対策助成

地震対策に有効な家具転倒防止器具の購入、取り付けにかかる費用の助成をします。シルバー人材センターが転倒防止器具の選定から取り付けまでを行います。

65歳以上のみの世帯、障害者のみの世帯

費用が20,000円以下＝費用の1割
費用が20,000円以上＝18,000円を引いた額
※住民税非課税世帯は費用が20,000円以下の場合無料。20,000円を超えた場合は超えた額を自己負担。

●事業案内、申請書は高齢者いきがい課（本庁舎3階）、地域センター、文化センター、シルバーセンターで配布
区高齢者いきがい課高齢者住宅担当 ☎5742－6735

在宅介護者宿泊研修

7月4日(土)午前9時～7月5日(日)午後5時
※集合・解散場所は後日お知らせします。
行き先／湯西川温泉（栃木県）
要支援2以上の方を在宅で介護している方45人（1家族1人）
¥3,000円
6月18日(木)までに、電話で大崎在宅サービスセンター ☎3779－3547へ

介護者教室

●西大井在宅サービスセンター
6月24日(水)午後2時～3時30分
特別養護老人ホームロイヤルサニー（西大井2－4－4）
講演、ビデオ上映「成年後見制度について」
25人（先着）
共催／市民後見人の会〔区との協働事業〕
6月23日(火)までに、電話で同センター ☎5743－6125へ

●荏原在宅介護支援センター
6月27日(土)午後1時30分～3時
荏原特別養護老人ホーム（荏原2－9－6）
がんばらない介護「介護の悩みにお答えします」
30人程度（先着）
6月26日(金)までに、電話で同センター ☎5750－3704へ

●八潮在宅サービスセンター
6月27日(土)午後1時30分～3時30分
元気になる化粧の仕方、香りを取り入れたハンドマッサージ
30人（先着）
6月26日(金)までに、電話で同センター（八潮5－10－27 ☎3790－0344）へ

青少年体験ボランティア

夏休みを利用してボランティアをしませんか。色々なプログラムを用意して皆さんの参加をお待ちしています。

7・8月
福祉施設、ボランティア団体など ※施設は選べます。詳しくはお問い合わせください。

中学生～大学生80人（先着）
7月10日(金)までに、電話で品川ボランティアセンター ☎5718－7172へ

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を傍聴できます

6月23日(火)午後2時30分から
30人（先着）
場・傍聴方法／
当日午後1時30分から、東京区政会館20階（千代田区飯田橋3－5－1）へ
区同組合 ☎5210－9729

20年度住民基本台帳ネットワークの運用状況をお知らせします

(3月31日現在)

項目	件数
窓口で発行した広域交付住民票の写し	460
他市区町村からの広域交付の請求	289
付記転入	15
他市区町村からの転出証明書情報の請求	16
住民基本台帳カード申請	5,204
都への本人確認情報の更新	98,464

区戸籍住民課住民票係 ☎5742－6660

区民住宅入居予定者登録募集

今後1年間に発生する空き家の入居希望者を登録し、登録順にあっせんをします。

対象	使用料（月額）
家族用（20団地）	96,500～200,000円
単身用（2団地）	55,300～82,000円

申込用紙配布場所／
都市計画課（本庁舎6階）、地域センター、大井町サービスコーナー、文化センター、品川宅建管理センター
※6月18日(木)まで配布。部数に限りがあります。

郵送で、6月18日(木)までの消印があり、22日(月)までに品川宅建管理センター（☎142－0052東中延1－4－5－101）に届いたものに限り受け付け
区都市計画課 ☎5742－6776

スポーツ



大崎地区バウンドテニス教室
ラージ卓球教室

6月14日～7月5日の日曜日
午前10時～正午
¥1回各100円
運営／大崎地区スポ・レク推進委員会
当日、運動のできる服装で室内シューズを持って芳水小学校（大崎3－12－22）へ
区文化スポーツ振興課スポーツ係

バスケットボール大会

7月4日(土)・5日(日)・11日(土)・12日(日)・18日(土)午前9時から、25日(土)午後3時から
総合体育館、戸越体育館
種目／男子1部・2部、女子の部
トーナメント戦
¥1チーム13,000円（登録チーム8,000円）
主催／品川区バスケットボール連盟
6月18日(木)午後7時までに、費用を持ってスポーツ協会へ
※代表者会議は、6月24日(水)午後7時から総合体育館。

民踊講習会

6月27日(土)午後6時～8時30分
曲目／品川音頭、品川甚句、甲州盆唄（山梨）、遠野まぬけ節（岩手）
¥525円
当日、踊りやすい服装で上履き（柔らかいゴム底の運動靴など）、柄の丸いうちわを持って戸越体育館へ

前期リーグ戦卓球団体選手権大会

男子＝7月19日(日)、女子＝7月20日(祝)
※時間は午前9時から。
総合体育館
種目／男子団体戦（1～6部）、女子団体戦（1～6部）※1チーム4人以上。
¥1チーム3,600円（登録チーム3,200円）
主催／品川区卓球連盟
7月7日(火)までに、費用を持ってスポーツ協会へ

**早川町オートキャンプ場南アルプスランドパークをご利用ください
品川＆早川ふるさと交流**

川遊びやバードウォッチング、昆虫採集、山菜取りなどが楽しめます。
施設・料金（普通車1台1泊）／
A C電源付き20サイト＝3,000円
A C電源なし40サイト＝2,000円
入場料／1,000円、小・中学生500円
ベット500円
設備／シャワー、水洗トイレ、炊事場
自動販売機、売店
※レンタル用品あり（有料）。
☎☎電話で、管理事務所（南巨摩郡早川町保 ☎0556－20－5055）へ

新型インフルエンザの感染拡大防止にご協力ください

今回の新型インフルエンザの対策としてだけでなく、強毒性を持つ鳥インフルエンザなどの対策と共通のお知らせです。

○新型インフルエンザ流行地域に出かけた方で、帰国（宅）後7日以内に発熱、せきなどの症状が出た方は、まず品川区発熱相談センターへ電話をしてください。状況をお聞きし、必要に応じて発熱外来のある病院で受診できるよう手配します

直接病院へ行かないでください

●品川区発熱相談センター

☎5742－6704

午前9時～午後9時

土日・祝日も対応

●東京都発熱相談センター

☎5320－4509

午後9時～午前9時

土日・祝日も対応

聴覚障害者の方はこちらへ

東京都保健医療情報センター（ひまわり）

聴覚障害者専用Fax5285－8080

新型インフルエンザの症状

発熱、せき、のどの痛み、筋肉痛、頭痛、悪寒、けん怠感などがあり、下痢、おう吐を伴うことがあります。

感染防止のための生活習慣

●感染を防ぐためもっとも大切なことは、手洗いをしっかりすることです（石けんで15～20秒を目安）。
・なるべく人ごみを避けましょう。
・せきやくしゃみをするときには、ティッシュで口や鼻を覆いましょう。使用したティッシュは、感染を防止するために、ビニール袋などに包んでから捨てましょう。

講演会「企業・事業所における新型インフルエンザ対策」

7月2日(休)午後1時30分～3時30分
場きゅりあん（大井町駅前）
区内企業・事業所などで新型インフルエンザ対策を担当する方200人（先着）※1社2人まで。
FAXかEメールで講演会名、会社の名称・所在地・電話番号・FAX番号、担当者名、人数を保健予防課（☎5742－9152 Fax5742－9158 区hcyobou@city.shinagawa.tokyo.jp）へ

品川区国際友好協会の夏の青少年交流事業を中止します

新型インフルエンザの感染拡大のため、青少年の健康と安全を第一に考え、次の事業を中止します。
中止する事業／
①高校生夏期語学研修派遣・青少年ホームステイ派遣（ニュージーランド国オークランド市）
②成人夏期語学研修派遣（アメリカ合衆国メイン州ポートランド市）
③青少年ホームステイの受け入れとホストファミリーの募集（ポートランド市・スイス連邦ジュネーヴ市）
※今回中止する事業は、本紙4月1日号、5月11日号で募集したものです。来年、改めて行う予定です。
問い合わせ／
品川区国際友好協会
☎5742－6517

(5)

講座・講演



地域で考えよう！飼い主のいない猫との上手な付き合い方

日6月27日(土)午後2時～4時
(受付は1時30分から)
内地域で取り組む飼い主のいない猫対策の紹介など ※質疑応答あり。
人90人(先着)
場当日、荏原第五区民集会所(二葉1-3-37)へ
問生活衛生課 ☎5742-9132

区民大学「パソコン教室」ワード2003で豆本作り

A4判の紙1枚から8ページの豆本を作ります。
日①7月21日(火)②22日(水)③23日(木)④24日(金)午前9時30分～午後4時30分
場中小企業センター(西品川1-28-3)
人ウインドウズXPを持ち、基礎を理解している16歳以上の方
各20人(抽選)
＼各3,000円(教材費込)
日6月25日(木)(必着) までに、往復はがきに「豆本」とし、希望日、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を文化スポーツ振興課生涯学習係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6837)へ

大崎高校公開講座

①折り紙と多面体(多角形)
日7月23日(木)・24日(金)・27日(月)・28日(火)・29日(水)午前10時～正午(全5回)
②教養としての仏教
日7月31日～8月28日の金曜日
午後6時30分～8時30分(全5回)
―― 共 通 ――
人全回出席できる18歳以上の方
①30人 ②60人(抽選)
＼各1,000円
場日7月10日(金)(消印有効) までに、往復はがきで講座名、コース名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を同校(☎142-0042豊町2-1-7)へ
問文化スポーツ振興課生涯学習係
☎5742-6837

中小企業ワークライフバランスセミナー

ワークライフバランス(WLB)とは、「仕事と生活の両立」です。ワークライフバランス導入モデル企業の社長・社員の立場から「WLBの取り組み」を具体的に紹介します。
日6月26日(金)午後6時30分～8時30分(6時開場)
場中小企業センター(西品川1-28-3)
講師／橋本久美子(吉村紙業代表取締役社長)ほか
人50人(先着)
日6月22日(月)までに、電話かFAX、Eメールに「セミナー」とし、住所、氏名、電話・FAX番号をものづくり・経営支援課経営支援係(☎5498-6334 Fax 5498-6338 ✉mono-keiei@city.shinagawa.tokyo.jp)へ

環境リサイクル講座 牛乳パックではがきを作ろう

牛乳パックのリサイクルや森林の管理などを学び、また牛乳パックではがきを作ります。
日7月17日(金)午後1時30分～4時
講師／平井成子(全国牛乳パックの再利用を考える連絡会代表)
持ち物／牛乳パック(1,000ml)3個
人30人(抽選)
場日6月30日(火)(必着) までに、往復はがきかFAXで講座名、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号・FAX番号を環境情報活動センター(☎140-8715品川区役所第二庁舎3階 ☎・Fax 5742-6533)へ
※HP shinagawa-eco.jp/からも申し込みます。

公正証書遺言の作り方

日6月24日(水)午後2時～4時
場社会福祉協議会(大井1-14-1)
講師／丸山昌一(大森公証役場公証人)
人30人(先着)
日6月23日(火)までに、電話で品川成年後見センター ☎5718-7174へ

メイプルセンターの講座

①天然酵母パン～白神こだま酵母で作る焼きカレーパン・カレーピザ
日7月4日(土)午後1時～4時
人24人(先着)
＼4,000円(材料費込)
②らくらく英会話
日7月7日～9月15日の火曜日
午後1時30分～3時(全11回)
人8人(先着)
＼28,000円
③ニーハオ！中国旅行会話
日7月8日～9月16日の水曜日
午後6時45分～8時45分(全11回)
人入門的なことを学んだ方12人(先着)
＼23,000円(テキスト代別)
④消しゴムスタンプ
日7月15日(水)、8月19日(水)、9月16日(水)
午前10時～正午(全3回)
人18人(先着)
＼6,000円(教材費込)
⑤ブリザーブドフラワー
日7月16日(木)、8月20日(木)、9月17日(木)
午後1時～3時(全3回)
人12人(先着)
＼16,500円(教材費込)
⑥魅惑のベリーダンス
日7月10日～9月18日の金曜日
午後7時20分～8時30分(全10回)
人18人(先着)
＼13,000円
―― 共 通 ――

場①きゅりあん(大井町駅前)
②～⑥メイプルセンター(西大井駅前)
問電話でメイプルセンター ☎3774-5050へ

催し



第156回日曜コンサート

日6月21日(日)午後1時30分～3時
曲目／モーツァルト「アレルヤ」ほか
出演／品川クラシック音楽協会
場当日、中小企業センター3階レクホール(西品川1-28-3 ☎3787-3041)へ

第102回品川区合唱祭

区内で活動している合唱団体やサークルが、日ごろの練習の成果を発表します。
日6月21日(日)正午開演
講評者／伊藤幹翁(作曲家)
場・鑑賞方法／
当日、きゅりあん(大井町駅前)へ
問文化スポーツ振興課文化振興係
☎5742-6836

品川清掃工場見学会

日6月27日(土)午前10時～11時30分
※現地集合・現地解散。
内ビデオなどによる説明、施設見学
人50人(先着)
場日6月25日(木)までに、電話で同工場(八潮1-4-1 ☎3799-5353)へ

定額給付金はお手元に届くまでに時間がかかります

●口座振込希望の方

申請順に順次内容審査を行い、給付決定通知書を送付し、指定の金融機関の口座に振り込みを行っています。一斉に大量の処理を行うため時間がかかっています。順次処理を行っていきますので今しばらくお待ちください。

●金融機関の口座がない方などで現金支給を希望の方

6月上旬より、申請順に順次受取日などを指定した給付決定通知書を送付しています。

問地域活動課定額給付金担当
☎5742-6543

認証保育所保育料の一部を助成します

問い合わせ／保育課保育計画係 ☎5742-6723

●助成額

所得階層	助成額(月額)
生活保護世帯、前年度分の区民税非課税世帯	40,000円
前年度分の所得税非課税世帯のうち、前年度分の区民税課税世帯	30,000円
前年度分所得税が16,700円未満の世帯	
前年度分所得税が16,700円以上202,500円未満の世帯	20,000円
前年度分所得税が202,500円以上402,400円未満の世帯	10,000円

※所得階層は、認可保育園への入園申し込みの提出書類から判断します。
※実際に負担した保育料が上限です。
※前年度分所得税が402,400円以上の世帯の方は対象となりません。

助成期間／「待機をしている期間」*1と「認証保育所利用期間」*2の両方にあてはまる期間

- *1 21年度中の認可保育園への入園申し込みを行い、審査の結果、入園できなかった月から対象。
- *2 認証保育所に月の初日に在籍し、月160時間以上の月ぎめ契約をしている月から対象。

日7月24日(金)までに、申請書を保育課保育計画係(☎140-8715品川区役所第二庁舎7階)へ郵送か持参

※入園を希望している認可保育園への入園を辞退し、認証保育所へ引き続き通い続ける場合などは、助成の対象になりません。

※申請書は保育課、公立保育園、認証保育所で配布しています。区ホームページからダウンロードもできます。

※詳しくは申請書をご覧ください。

(6)

人次のすべてにあてはまり、助成対象の階層の範囲内の方
①お子さんと保護者が区に住民登録または外国人登録をしていて、実際に居住している
②認可保育園への入園申し込みを行い、待機をしている
③入園審査の結果、認可保育園への入園ができなかった入園希望月の初日に認証保育所に在籍し、月160時間以上の月ぎめ契約をしている
④認証保育所の保育料を支払っている

区の便利帳に 広告を掲載しませんか

今秋、区内に全戸配布予定の区便利帳「しながわガイド」に掲載する広告(カラー)を募集します

発行部数／

225,000部(全戸配布)

日6月25日(木)までに、広報広聴課で配布する申込書に広告の原稿の見本を添えて、同課(☎140-8715品川区役所本庁舎5階 ☎5742-6643 Fax 5742-6870)へ郵送かFAX、持参

広告の大きさ	掲載料
A4判1ページ	675,000円
A4判1ページの2分の1	337,500円
A4判1ページの4分の1	168,750円

※版下は広告主作成。入稿はデータで。

6月は食育月間

毎月19日は
「食育」の日です

「食」について正しい知識を身につけて、食生活を見直してみましょ

●食事は楽しく、バランスよく食べよう

- ・朝食、昼食、夕食を規則正しく食べていますか
 - ・主食、副菜、主菜を組み合わせ食べていますか
 - ・無理なダイエットをしていませんか
 - ・食べ物の安全や産地について、関心がありますか
 - ・食べ物への感謝の気持ちを持ち、食事をしていますか
 - ・昔から伝わる料理を大切にしていますか
- 毎日の食生活を見直してみましょ。

●朝食は今日が始まる出発点

朝食をとるとこんないいことがあります。

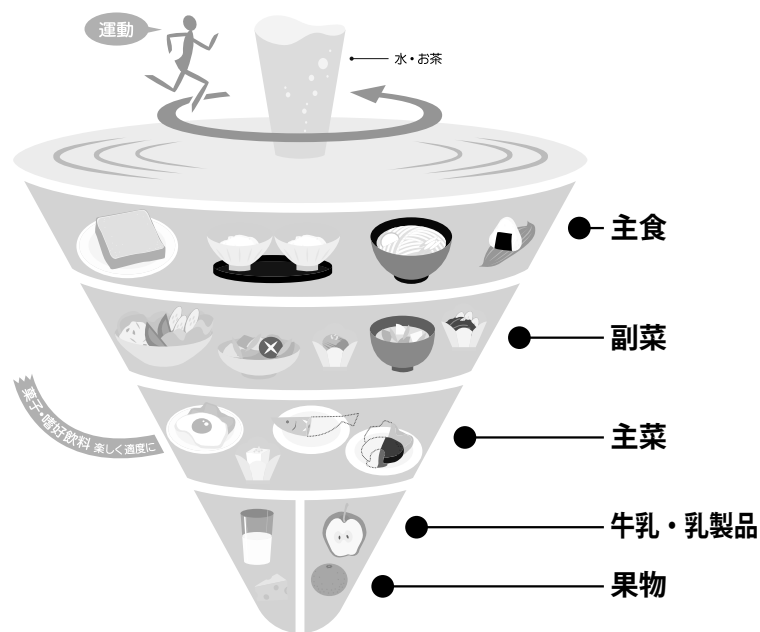
- ・体を目覚めさせる
- ・集中力をアップさせ、勉強や仕事の効率が上がる
- ・排便の習慣がつく

朝食をしっかり食べ、1日を元気に過ごましょ。

●「食事バランスガイド」で1日の食事バランスを チェックしよう

「食事バランスガイド」は、1日に必要な食事を料理例で示しています。主食（ご飯・パン・めん）を五〜七つ、副菜（野菜・きのこ・いも・海藻料理）を五〜六つ、主菜（肉・魚・卵・大豆製品）を三〜五つ、牛乳・乳製品を二つ、果物を二つです。

バランス良く食べ、適度な運動を心がけましょ。



※詳しくはhttp://www.maff.go.jp/j/balance_guide/をご覧ください。

品川保健センター ☎3474-2902
大井保健センター ☎3772-2666
荏原保健センター ☎3788-7015

ISO14001環境方針に基づいて 環境改善に取り組みます

区では、多様な環境問題に対応していくために環境マネジメントシステム（ISO14001）において環境方針を策定し、この環境方針に基づき、地球温暖化防止対策などの環境改善に、引き続き率先して取り組みます。環境方針は、区ホームページ、環境課窓口でご覧になれます。

☎環境課（第二庁舎4階 ☎5742-6749）

環 境 方 針

私たちのまち、品川は、幹線道路と鉄道網が縦横に走り、住居と工場、商店街が混在するにぎわいのあるまちとして発展してきました。

その一方で、豊かさを求め続ける私たちの生活は、環境に大きな負荷をかけてきました。自動車の排出ガスによる大気汚染やごみの大量排出による処分場のひっ迫など、私たちの生活が原因となって環境の悪化をもたらしました。さらには、地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、海洋汚染など地球環境全体に及ぼす問題を生み出しています。

こうした中で、かけがえのない私たちのまちを、水と緑ゆたかなうまいのあるまちとして、将来の世代に引き継いでいくためには、品川区と区民、区内事業者が、それぞれの役割を自覚し、ライフスタイルの改善や、環境に配慮した行動を起こすことが、強く求められています。

品川区は、「次代につなぐ環境都市」をめざし、その足がかりとなる区政運営の指針の一つとして、この方針を策定いたします。区民や区内事業者の皆さんとともに、良好な地球環境を次の世代に継承していくため、環境に配慮した区政を運営してまいります。

(1) 地球環境保全に向けた、区の率先的取り組み

- 地球温暖化防止のため、温室効果ガスの排出量削減や緑化推進など吸収源対策を推進します。
- 持続可能な社会の実現に向けて、省エネルギー、省資源に努めます。

(2) 良好な地域環境の保全創出

良好な地域環境の保全創出のため、環境法令を順守し、環境改善に取り組みます。

(3) 区職員の環境に対する意識の向上

資源やエネルギーを節約する社会を実現するために、職員の意識向上を図ります。

(4) 区民や区内事業者に対する働きかけ

温室効果ガスの排出量削減、省エネルギー、省資源等の区の率先した取り組みについて、広く区民や区内事業者へ周知し、自発的な環境保全活動が区民運動として発展するよう努めます。

また、環境学習、情報提供などにより、自律的な行動を起こす仕組みづくりに努めます。

平成13年2月28日 制定
平成16年4月 1日 改定
平成19年4月 1日 改定
平成20年4月 1日 改定

品川区長 濱野 健

ボランティア

※※は地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター ☎5718-7172
高齢者いきいきいきいき事業 ☎5742-6733

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区が指定するボランティア活動1回に対して1ポイントを付与しています（年間50ポイントが限度）。ためたポイントは区内共通商品券と交換、または福祉施設などへ寄付できます。ボランティアセンターなどで申し込みが必要です。

ボランティア対象施設／

特別養護老人ホーム、老人保健施設、デイサービスセンター、障害者施設など（さわやかサービス、ほっとサロンでの活動も含まれます）

※区が指定する施設が対象。

※申込用紙は対象施設でも配布。

※区内在住でおおむね60歳以上の方

○街のコンシェルジェのボランティア活動も地域貢献ポイントの対象になります。

※詳しくはお問い合わせください。

ボランティア募集

品川ボランティアセンター ☎5718-7172

<http://shinashakyo.jp/volunteer/>

●クラフト仕上げ ※

知的障害者施設で、ビーズ製品の指輪などの金具付けなどをします。

☎月～金曜日で曜日は相談で
9:00～16:00で1時間程度から
☎西大井福祉園（西大井5）

●手芸クラブ手伝い ※

高齢者施設で手芸クラブの準備、利用者の補助や見守りなどをします。

☎週1回（水・木・土曜日）
13:30～15:00
☎ケアセンター南大井（南大井5）

●将棋の相手 ※

高齢者施設で利用者と将棋をします。

☎週1回（月・火・水・金曜日）
13:00～16:00で時間は相談で
☎荏原特別養護老人ホーム（荏原2）

●シーツ交換など ※

高齢者施設で利用者のシーツや枕カバーなどを交換します。

☎月～土曜日で曜日は相談で
13:00～16:30で時間は相談で
☎かえで荘（八潮5）

●食事準備と話し相手

高齢者施設で利用者の食事の準備と話し相手を行います。

☎曜日は相談で 11:00～13:00
☎なごやか大井（南大井3）

●見守りと話し相手

高齢者施設で利用者の見守りと話し相手を行います。

☎週1回（月～金曜日）
15:00～16:00
☎たゆらか倶楽部（中延2）

■使用済みの切手・テレホンカードなどを品川ボランティアセンター（☎140-0014大井1-14-1）へ送ってください

さわやかサービス協力会員募集 ※

さわやかサービス ☎5718-7173

<http://shinashakyo.jp/sawayaka/>

さわやかサービスは高齢者や障害者を対象に、家事のお手伝いを行う有償のボランティアサービスです。

☎掃除、食事作り、外出の付き添いなど

※18歳以上の方

謝礼／1時間700円（交通費支給）

●協力会員募集説明会

☎6月22日（月）14:00～15:30

☎☎当日、社会福祉協議会（大井1-14-1）へ

ボランティア・ナビ しながわ

地域活動課協働推進担当
☎5742-6605

ボランティアをしたい方・手助けをしてほしい方のためのホームページです。区が主催する事業のボランティアなども募集しています。区ホームページの「お役立ちガイド」から「ボランティア・ナビ」をクリックしてご覧ください。



荏原地区全体が、お祝いムードに包まれました

東急目黒線武蔵小山駅と西小山駅の駅前広場が完成しました。18年に不動前駅～洗足駅間が地下化。武蔵小山・西小山駅前は「まち」の活性化を目的とした広場の整備に入り、およそ3年を費やし完成。区では完成を記念し、地域の皆さんと一緒に「EBARA 夢フェスタ 2009」を開催しました。5月17日(日)には西小山駅前で「記念植樹」が、武蔵小山駅前では、「完成記念式典」が行われました。広場の完成を祝って寄贈された西小山駅のキンモクセイと時計、武蔵小山駅のモチノキは、地元で愛されるシンボルとなることでしょう。

(文/広報ボランティア 海部由利)



都知事も出席した完成記念式典で区長があいさつ

武蔵小山駅と西小山駅の駅前広場が完成

「EBARA 夢フェスタ 2009」が
5月16(土) 17(日)
開催されました

完成記念式典で環境に配慮した風船が上空高く舞い上がる



危機管理対策本部を設置し、スピーディーに対応

区は4月28日にいち早く対策本部を設置し、区民の皆さんに広報しながわ号外やパンフレットを配布するなど、必要な情報の提供に努めました。状況に応じて適切な感染防止対策をとるため、対策本部を6回開催し、4月29日に設置した品川区発熱相談センターには、6月1日までに1,554件の相談がありました。

新型インフルエンザ対策



公園開放記念式典を開催



国文学研究資料館跡地の公園が一部開園しました

「EBARA 夢フェスタ 2009」に合わせ、(仮称)国文学研究資料館跡地公園の公園開放記念式典を開催。戸越公園に近接する国文学研究資料館跡地は、総面積約14,750㎡。20年度に品川区が取得し、24年度の全面開園を予定しています。今回は地元の要望を受け、全体の約半分を公園として暫定開放することになったものです。記念として植えられた「十月桜」は、秋から冬にかけてと春先の、年に2度開花します。



今年も咲きました！ ねむの木の庭「プリンセスミチコ」

区立公園「ねむの木の庭」で、美智子皇后ゆかりのバラ「プリンセスミチコ」が咲きました。見ごろは5月中旬までで、今年は天皇皇后両陛下のご成婚50周年ということもあり、見物客には遠方の方も多くみられました。



区内共通商品券が完売 ご使用をお忘れなく

緊急総合経済対策の一環である商店街振興を目的として、総額2億円の、10%のプレミアム区内共通商品券を4月20日に発売しました。品川区商店街連合会事務局のほかに、区内43カ所の郵便局でも販売しました。開始2日間で1億円を販売し、5月12日に完売しました。使用できる店舗は、商店街振興の趣旨から大型店舗を除く品川区共通商品券取り扱い店およそ2,200店です。また、タクシーでも利用可能です。使用有効期限は8月31日(月)です。